

平成26年度 三田労働基準監督署行政運営方針の説明 及び 人事労務管理のポイントと実務

三田労働基準監督署
一般社団法人三田労働基準協会

労働基準行政では健康で安心して働ける職場をめざし、労働条件の確保改善、労働災害の防止等に取り組んでいます。

平成26年度の、三田労働基準監督署が取り組む業務推進のポイント（長時間労働の抑制、若者の使い捨て企業に対する監督・指導など）について、説明会を開催いたします。

併せて、関係法令のポイント、人事労務管理の基本と実務を学んでいただく研修会を開催いたします。

人事・労務管理担当者をはじめ職場のリーダーの皆様にも、ぜひ参加していただきたい説明会です。

ご 案 内

1 日 時 平成26年4月22日（火）13時30分～16時30分（開場 13時00分から）

2 会 場 産業安全会館（三田労働基準監督署入居ビル）8階大会議室
港区芝5-35-1 最寄駅：JR田町駅三田口（西口）3分
都営地下鉄三田駅A1出口1分

3 内 容

第1部 行政運営方針の説明（13:30～14:10）

（1）挨拶

三田労働基準監督署 署長

（2）行政運営方針説明

三田労働基準監督署 担当官

第2部 人事労務管理の基本と実務研修（14:20～16:30）

講師 労働新聞社 相談室長 長谷川 央 氏

「社員とのトラブルを防ぐ人事労務の基本（労働新聞社刊）」を使用しご説明いたします。

1 これだけは知っておきたい人事労務管理の視点

① 人事労務管理の仕組み

② 労働法のあらまし

2 入社から退職までの人事労務実務の基本

① 入社（労働契約の締結）の基本 ② 昇進、昇格の基本 ③ 人事考課の基本

④ セクハラ・パワハラ防止の基本 ⑤ 就業規則の基本 ⑥ 労働時間の基本

⑦ 休日、休暇の基本 ⑧ 賃金の基本 ⑨ 賃金の実務

⑩ 退職、解雇（労働契約終了）の基本 外

4 定 員 100名（先着順）

5 参加費 無 料

6 申込み方法等

① 裏面「申込書」により、4月15日（火）までに、三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください。（申込書には必ず Fax 番号をご記入下さい。）出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。

② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。

7 お問い合わせ先

（一社）三田労働基準協会

電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692

URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>